

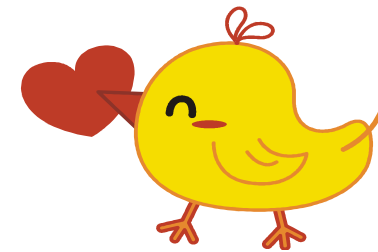
就学学習会

千歳市の特別支援教育

千歳市の就学までの流れ、システムについて

～ 一人一人に応じた適切な学びの場の提供を目指して～

千歳市教育委員会学校教育課
相談員 加賀谷 隆



特別支援教育とは

- ・ 特別支援教育とは、障がいや遅れのある児童生徒の自立や社会参加をめざし、一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習の困難を改善又は克服するために適切な指導や支援を行うことをいいます。

特別支援教育の学校種別は

障がいの程度に応じて様々な仕組みが整えられています。

- 1) **特別支援学校** ~ 手厚い指導を受ける。
- 2) **特別支援学級**
~ 小中学校に併置され、在籍で指導を受ける。
- 3) **通級指導教室**
~ 通常学級で学びながら、一部特別な場で指導を受ける。

特別支援学校の特徴

- ア．障がいの比較的重い子どもに、きめ細やかな手厚い指導
- イ．小学部・中学部・高等部の区分
- ウ．少人数での学級編制
 - ～ 小、中学部は1学級6人以内で編制
(重度重複は1学級3名)
- エ．「自立活動」領域での生活訓練
- オ．通学困難な子どもには訪問教育
 - ～ 自宅、病院、施設

千歳市居住者が指定されている特別 支援学校(通学区)

北海道南幌養護学校・・・知的障がい

北海道札幌視覚支援学校(中央区)・・・視覚障がい

北海道札幌聾学校(北区)・・・聴覚障がい

北海道真駒内養護学校・・・肢体不自由

北海道手稲養護学校

・・・病弱・子ども総合医療療育センターに入院

* 札幌養護学校共栄分校(北広島市)・・・知的障がい
との重複障がい・訪問教育(自宅)など

特別支援学級の特徴

- ア. 障がいの程度が比較的軽く特別支援学校で学ぶ程ではないが、**通常学級では十分な教育効果**を上げることが難しい子どもが対象
- イ. 少人数で個別に配慮した指導 - **1学級8人以内で編制**
- ウ. 基本的には小・中学校の学習指導要領に沿った教育課程編成
(実態に即して特別支援学校の学習指導要領を参考した特別の教育課程による教育が行われています)
- 千歳市には、**小中一貫の特別支援学級のみが設置されている北進小中学校**があります

千歳市の特別支援学級

対象となる児童生徒のいる学校に設置します

令和2年度までは【鉄北】【鉄南】【向陽台】の三つにブロック化し、知的障がい、自閉症・情緒障がい等の特別支援学級を設置していました。



令和3年度から、対象となる児童生徒のいる学校には特別支援学級を設置することとなりました。

- ・空き教室など施設の関係で、開設されない学校もあります。
- ・北進小中学校はこれまで同様、センター校として市内どこからでも通学できます。

従って、**お住いの校区の学校か北進小中学校かを選択**することができます。なお**支援学級間の転校はできません。**

肢体不自由特別支援学級は、校内での移動手段など校内環境を考慮して開設しています。

令和4年度開設校：北陽小、向陽台小、泉沢小、富丘中

千歳市内小中学校(= 特別支援学級設置校)

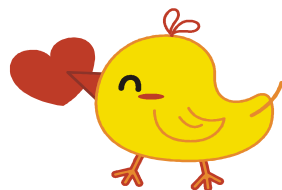
千歳小学校(知的・自情)	本町3丁目4-1	(23) 2181
北進小中学校(知的・自情)	北栄1丁目2-6	(23) 3439
北栄小学校(知的・自情)	北栄1丁目10-2	(23) 4138
末広小学校(知的)	富丘2丁目6-2	(23) 4127
緑小学校(知的・自情)	緑町4丁目4-1	(23) 4107
千歳第二小学校(知的・自情)	清流1丁目4-1	(23) 2062
駒里小中学校(知的・自情)	駒里945-6	(23) 3237
支笏湖小学校	支笏湖温泉2	(25) 2729
日の出小学校(知的)	日の出2丁目3-20	(23) 2670
信濃小学校(知的・自情)	信濃2丁目34-12	(23) 4752
高台小学校(知的・自情)	富丘1丁目19-4	(23) 9100
東小学校(自情)	東丘824-30	(21) 3200
祝梅小学校(知的・自情)	梅ヶ丘3丁目2-1	(23) 1110
桜木小学校(知的・自情)	自由ヶ丘7丁目1-1	(22) 3301
向陽台小学校(知的・自情・病弱・肢体)	若草5丁目1	(28) 2111
北陽小学校(知的・自情・肢体)	北陽3丁目9-1	(42) 3441
泉沢小学校(知的・自情・肢体)	柏陽2丁目9	(28) 5830
みどり台小学校	みどり台北5丁目3-1	(40) 2510
千歳中学校(知的・自情)	栄町4丁目35	(23) 3161
青葉中学校(知的・自情・病弱)	豊里4丁目1-1	(23) 4147
東千歳中学校(知的)	幌加731-117	(21) 3300
富丘中学校(知的・自情・肢体)	あずさ1丁目2-1	(24) 1188
北斗中学校(知的・自情)	北斗5丁目1-1	(22) 4151
向陽台中学校(知的・自情)	若草5丁目5	(28) 4286
勇舞中学校	勇舞3丁目4-2	(40) 0051

【通級指導教室】

緑小学校(言語指導教室)	緑町4丁目4-1	(24) 0777
北進小学校(発達支援教室)	北栄1丁目2-6	(23) 3439
北陽小学校(言語・発達支援)	北陽3丁目9-1	(23) 2811

【特別支援学校～千歳市在住者通学指定校】

北海道南幌養護学校(知的)	南幌町緑町5丁目1-1	011-378-2313
北海道札幌視覚支援学校(視覚)	中央区南14条西12丁目1-1	011-561-7107
北海道札幌聾学校(聴覚)	北区北26条西12丁目	011-716-2979
北海道真駒内養護学校(肢体不自由)	南区真駒内東町2丁目2-1	011-581-1782
北海道札幌養護学校共栄分校(訪問)	北広島市共栄274-1	011-373-6859



就学先決定までの流れ

【就学相談】(事前・随時)

- ・就学時検診(10月・学校にて)
- ・学校より教育委員会に結果報告

早めに来ていただくと、就学先決定までに十分に時間を取って相談を重ねることができます。学校を見学するにも時間の余裕が必要です。また、重度のお子さんの場合、特別支援学校判定になった場合の対応について予め考えていく必要があるため、早めの相談が必要です。

【就学相談】

- ・学校から報告のあった幼児の**二次検査・面接**を実施する
 - ・結果によって、適切な就学先について審議する教育支援委員会に諮る
- * 関係機関に資料請求する...幼稚園・保育園・認定こども園
児童発達支援センター
- * 保護者に育ちのアンケート等の依頼を行う。

【専門委員による検査面談(11月)】

【千歳市教育支援委員会による審議(12月)】

12月2日(金)

【就学相談 (12月中旬～)】

入学先の決定

認定特別支援学校就学者通知

(12月中旬までに道教委に報告)

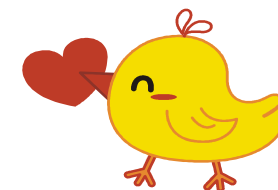
どの学校種
別が適して
いるかの答
申が出来ます

【就学措置決定(1月中旬)】

保護者に「入学通知書」発送

各学校に結果通知

* 入学説明会(2月)



新就学対象児の教育相談の流れ

- ・7月末～
 - ・教育委員会は、各小学校へ新就学児の「就学時検診」の実施と結果報告を依頼。
- ・10月
 - ・各小学校は、「就学時検診」の結果を報告。
 - ・二次検査の実施。
 - ・教育委員会は、障がいの疑いがあると思われる児童について、教育支援委員会に諮問。
- ・11月
 - ・諮問された対象児について、教育支援委員会専門委員が検査・諸調査を実施。(保護者同伴)
- ・12月上旬
 - ・教育支援委員会は、検査や調査結果を基に審議し答申。
- ・12月中旬～1月
 - ・教育委員会は、答申に基づき保護者と教育相談を重ねて、教育措置を決定。特別支援学校対象児については道教育委員会へ報告し、道教育委員会が教育措置を決定し保護者へ通知。
- ・1月中旬
 - ・特別支援学級、通常学級等の教育措置結果を保護者や学校に通知。「入学通知書」発送。

就学先を考えるにあたって

お子さんの様子を的確に把握しましょう。

入学にあたっては、お子さんの状況を客観的総合的にとらえ、よりよく伸ばすためには どのような教育環境が適切かを考えていく必要がある あります。

医師や児童発達支援センターの先生、 保育園・幼稚園の先生などの 意見も大いに参考になります。

学校見学に行って実際の指導や児童の様子を知りましょう。

地元校以外に北進小や特別支援学校を検討している場合は、それぞれの学校では、どのような方法で、どのような内容を指導しているかを把握し、わが子に合っているかどうか考えてみる必要があります。

そのためには、該当の学校を訪問して、授業や児童の様子を実際に見てみる ことがとても大切です。

就学相談

お子さんの持っている力を最大限に伸ばし、将来の自立と社会参加をうながすためには どのような教育環境が適切なのか、今後どのような指導が必要なのかを、保護者の方と一緒に考えていきます。

就学時検診の前後や教育支援委員会の判定後など随時行っています。

「就学相談室」・教育委員会特別支援教育係

24 - 0160

緑小「ことばの教室」(鉄南地区)・・・ 24 - 0777

北進小「発達支援教室」(鉄南地区)・・・ 23 - 3439

北陽小「ことばとまなびの教室」(鉄北地区)

・・・ 23 - 2811

* 相談の際には、事前に電話等で予約してください。

* 発達支援・学びの情緒通級は、両校とも基本的に入学後、学校を通して相談を申し込むことになります。